

## 令和元年度第2回平塚市文化財保護委員会 会議録

日 時 令和元年11月27日(水) 午前10時から11時30分まで	場 所 旧横浜ゴム平塚製造所記念館 第二会議室
---	-------------------------------

出席者 12人 [傍聴人 0人]

委 員：近藤委員長、吉田(英)副委員長、曾根委員、吉田(鋼)委員、小川委員、鈴木委員

事務局：久保課長、若林課長代理、菅沼課長代理、中嶋課長代理、上原主管、高野主査

### 文化財保護委員委嘱式

**文化財保護委員会運営に関する協議** (文化財保護委員委員長・副委員長の選出)

委員長 近藤英夫 副委員長 吉田英里子

(事務局) 挨拶、資料確認

### 1 報告事項

#### (1) 令和元年度の文化財保護事業について(資料1) 【公 開】

(委員長)

本日は、報告事項が1件、協議事項が1件の議題がある。協議事項は非公開になる。それでは、初めに報告事項の令和元年度の文化財保護事業について事務局より説明願いたい。

#### 【資料1に基づき、事務局より説明】

(委員長)

令和元年度の文化財保護事業について説明があった。今後事業が4か月ほど続いていくことも踏まえ、この件に関して確認をしたいこと、質問、提案、提言はあるか。

(委員)

2ページの補助金について、交付団体が列挙してあるが金額はいくらぐらいか。トータルでもよいし、個々でもよいので教えてほしい。

(事務局)

保存管理奨励補助金については、3団体で計24万円になる。文楽人形伝承団体については3団体で合計22万円となる。内訳は前鳥座と湘南座がそれぞれ9万円、高浜高校文楽部が4万円となる。

(委員)

備品等の補充もあるので、もう少し必要なのではないかと。

(委員長)

この金額は今まで横ばいで推移しているのか。

(事務局)

ほぼ横ばいであるが、若干さげた。予算の範囲内ということで各団体に説明している。修理等は修理の補助金で対応し、最近では民間の補助金も使っている。

(委員)

将来に向けた計画について補助金が必要である。事業計画を出してもらいそれについての補助が必要。ふるさと納税の利用やクラウドファンディングという手法も有効である。一律的な奨励補助金の在り方を考える必要がある。

(委員長)

他には何かあるか。

(委員)

「保存」と「保護」の用語の使い方がおかしいのではないか。「無形文化財保存事業」とあるが、文化財保護法では「保護」に保存と活用の意味合いがある。ここでは活用の公開事業があるので一般的には「保護」になる。これに「保存」を充てるのが法律上合わないのではないか。「無形文化財保護事業」でよいのではないか。事業名称を法に合わせていくべきである。

また、遺跡調査研究発表会を例年通り実施しているが、これを実施した結果指定につながるような成果が出ているのか。この会議で研究発表会の実施による新しい知見を一言付け加えてほしい。それが指定につながるなどして、行政の内部に伝わる。

もう一つ、文化財保護法が改正されて地域計画が作れるようになった。平塚市はどうするのか。

(事務局)

遺跡調査研究発表会については、以前指定を受けた「東川斎桂山」の講演を取り入れたことがあり、今後も埋蔵文化財に限らず文化財を扱っていききたい。地域計画については今年神奈川県が文化財保護大綱を作成し、それを受けて条例改正を含めた計画を考えている。

(委員)

計画に文化財登録制度を入れてほしい。というのは都区内の監査で埋蔵文化財遺物を捨ててほしいとの意見が出始めている。それでは文化財が保護できないので、文化財登録制度により法的に保存の根拠ができ、保存への道筋をつける必要がある。

また、文化財保護法改正によって明文化された文化財保護を市長部局に移す動きはあるか。

(事務局)

平塚市ではない。県内では大和市の文化財保護担当が市長部局になった。

(委員)

教育委員会は予算の付き方や事業のスピードなどが後手になることがある。奈良県や京都市では初めから首長部局に文化財保護担当があった。どちらが良いのか。今後それぞれの地域毎に傾向が見えてくると思う。

(委員長)

経験的に首長部局が文化財保護を担当すると、政治性が強く出ることがあるので、懸念されるところである。中立性の確保の仕組みが必要となる。

今まで出てきた意見をふまえ、市の方向性やどこまで解決できたなどをこの会議で随時私たちに伝えてほしい。

事業に関してそのほかあるか。(意見なし)

(委員長)

では、この件については随時経過報告をしていただきたい。報告事項についてはここまですべてにして、2 協議事項に移る。非公開になる。傍聴者がいないのでこのまま進めることにする。

## 2 協議事項

令和元年度の文化財指定等について(資料2) 【非公開】

## 3 その他 【公開】

(委員長)

3 その他で意見があれば発言を願う。

(委員)

(1 報告で説明があった神奈川県文化財保護大綱を受けた市の) 条例改正についていつ頃を考えているのか。

(事務局)

早ければ来年度から検討したい。保存活用計画については、平塚市に今後の核となる文化財が見当たらない。国史跡の五領ヶ台貝塚を核とする手もあるが、すでに公園化され保存活用されている。その辺が難しいところである。

(委員)

東京都がやっている文化財一斉公開などが参考になりそうである。

(委員長)

そのほかに意見はあるか。では私から、吉田(英)先生に調査いただいた東川斎桂山について、海老名や相模原、茅ヶ崎にあり、平塚市は市の指定になっている。そこで「文化財めぐり」のようなものを企画してもらいたい。幕末の絵師の足取りを巡ることができる。バスで巡るようにできればよい。

(委員)

気になっているのが、国の有形文化財で所在が分からないものがたくさん出てきた。そ

れで文化庁から各市町村へ文化財の所在確認が要請された。今度の文化財保護法改正にも盛り込まれているが、年1回ぐらいは文化財の状況を確認する必要がある。

(事務局)

現在は毎年1月の防火査察により確認している。

(委員長)

他に意見があるか。(意見なし)

それでは、本日の3つの議題が終了したので事務局へ進行をお返しする。

(事務局)

本日は貴重なご意見をありがとうございました。課題は持ち帰り検討する。  
次回は市議会の関係で2月末か3月末になる。会議室確保難しくなっており、早めに皆さんの予定を伺うことにしたい。

以 上